

第 109 号

育成会

会報

令和2年度版

発行所

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082) 537-1773
FAX (082) 537-1778
編集責任 金子麻由美

令和2年度広島県手をつなぐ育成会の活動を振り返る

広島県手をつなぐ育成会 常務理事 水戸 静 眞



令和2年度広島県手をつなぐ育成会の活動は、コロナ禍の影響を強く

大きな行事の一つである「はつらつ友の会」の「本人相談会」「学習会」も中止いたしました。

このような事情は、地域育成会、施設保護者会においても同様であっ

コロナ禍の中で金子会長ら地域訪問

Ⅱ 8 育成会、7 保護者会でⅡ

受けました。活動の出発点となる理事会及び総会を书面決議といたしました。理事及び会員の皆様方には、理事会、総会及び総会後に開催していた地域育成会、施設保護者会別意見交換会にご参集いただけませんでした。

また、全育連全国大会・中国四国大会愛媛大会・広島県知的障害者福祉大会東広島大会も中止せざるを得ませんでした。また障害者陸上競技大会、ボウリング大会等毎年開催されてきた大きな行事も中止となりました。

本人活動においてもコロナ禍の影響は大きなものでした。本人活動の

たことと思います。活動が減り、人と人との交流の場が狭まり、届く情報量も少なくなりました。各種の行事が、お互いの触れ合いを深め、絆をより強固にしていき、明日への活力、希望を醸成してきたことを思い知らされた1年でした。オンライン等による2次的な交流手段は講じる事が出来たとしても、直に対面しながら交流する以上の効果は望めないように思われました。

このような状況の中、事務局では、9月7日以降11月14日までの間、正会員訪問を計画いたしました。金子麻由美会長に藤岡事務局長又は郡司事務局長が同行して、8の地域育成会、7の施設保護者会を訪問させていただきました。東広島市育成会、せんだんの家・いこいの家(合同)、廿日市市育成会、千代田育成会・つちくれの家支部(合同)、広島どんぐり作業所保護者会、太田川学園、松陽寮、大竹育成会、神辺育成会、福山育成会、瀬戸田地区手をつなぐ育成会、安芸高田育成会、庄原さくら学園家族会の各支部です。各会場で参加者の多少はありませんでしたが合計127名の皆様がこの懇

になればと思います。大竹市育成会では、H29年度県大会開催を契機に大竹市内に多機能型事業所が開設されたこと、グループホーム開設の計画が進みつつあること等の明るい情報を報せていただきました。また複数の支部からは開催されなかった理事会、総会、研修会、意見交換会等が開催され、意見交換、情報交換が可能となることを待ちわびる声も聴かれました。

はつらつ友の会が、小冊子「広島県内の仲間たちへ贈るメッセージ」を作成布いたしました。コロナ禍にあつて活動が制限されるなか、一人ひとりが筆をとり、自分たちの「本人会」の活動の様子を紹介していただきます。日々の感動した出来事や、コロナがおさまったらはつらつ友の会でもまた会いましょう、というメッセージなどが書かれています。コロナ禍にあつても生き生きと活動する様子や、明るく力強い前向きな思いがあふれています。「広島県手をつなぐ育成会」のホームページにも掲載していますので、ぜひ皆様ご一読ください。

来年度育成会の諸活動が全国、広島県、地域育成会、施設保護者会において、平常の状態に戻っていくことを願っています。

令和3年度の行事予定

今年度はコロナ禍の中、日々の生活の様々な場面で制限を受ける状況でした。本人さんたちが楽しみにしていた、多くの行事が中止または延期となりました。来年度の諸行事も開催が困難なもの、日程や内容を調整中のものもあります。3月1日現在の諸行事の開催予定状況をお示しします。

(A) 県内関係

N0	行 事 名	月	日	曜	開 催 地
1	第46回広島県知的障害者福祉大会 第19回はつらつ大会(本人大会) (広島中央大会)				東広島市内(検討中)
2	広島県はつらつ友の会 本人による 本人のための相談会&交流会				(検討中)
3	広島県相談員研修会				三次市、広島市(検討中)
4	第9回さらっと光る人生を考える研究大会				ピックフロント(検討中)
5	広島県障害者水泳大会	4	29	木祝	スポーツ交流センター
6	広島県障害者陸上競技大会	5	9	日	東広島市運動公園
7	広島県障害者フライングディスク大会	6	27	日	東広島市運動公園
8	障害者フライングディスク大会in三次	8	22	日	5月に最終決定
9	障害者フライングディスク大会in安芸たかた				未定
10	東部地区親善球技大会				未定
11	西部地区親善球技大会				未定
12	中部地区親善球技大会				未定
13	東部地区親善スポーツ大会				未定
14	広島県障害者卓球大会(知的)				未定
15	広島県障害者ボウリング大会	12	4	土	ミスズボウル

(B) 中国・四国関係

1	第9回手をつなぐ育成会 中国・四国大会 第9回手をつなぐ育成会 「すまいる大会」 (高知)	11/20(土) ~21(日)	高知県 (高知市) オンライン
2	第21回全国障害者スポーツ大会 中国・四国ブロック予選会 バレーボール競技(知・精神)	5月・6月中	高知県
3	第21回全国障害者スポーツ大会 中国・四国ブロック予選会 バスケットボール競技	5月・6月中	徳島県
4	第21回全国障害者スポーツ大会 中国・四国ブロック予選会 ソフトボール競技	5月・6月中	愛媛県
5	第21回全国障害者スポーツ大会 中国・四国ブロック予選会 サッカー競技	5月・6月中	岡山県

(C) 全国関係

1	第7回全国手をつなぐ育成会連合会大会	【中止】	
2	第21回全国障害者スポーツ大会 三重とこわか大会	10/23(土) ~25(月)	三重県

互助制度（旧付添看護料共済）

<http://pref-h-ikuseikai.or.jp>

広島県手をつなぐ育成会

検索

この共済は3つの給付制度があります

- ①入院保険 病気やケガで入院したときの補償
- ②傷害保険 本人の傷害（ケガ）の補償
- ③他人への損害賠償金 他人への損害賠償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間
補償内容（Bプランの場合 年間掛金 18,000円）

入院保険	・付添看護保険料	1日に付き	5,000~8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院につき	5,000円
傷害保険	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円（180日限度）
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円（90日限度）
	・ケガによる後遺障害		8万~200万円
	・ケガによる死亡		200万円
他人への損害賠償金	・対人・対物 1事故		5,000万円 限度（自己負担なし）

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。

《共済事務局》 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会

電話 082-537-1773

FAX 082-537-1778

《保険委託引受会社》 AIG保険会社 広島支店

担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社

電話 082-511-7025

FAX 082-511-7026

お気軽にお電話
ください。

「ひろしま♡あび隊」の活動

昨年度末3月の依頼分が中止。それでも4月には市育成会や企業の新人研修に出動。その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今年度末には前年度比6割の出動となる見込みです。

交流と子ども授業前出 配信にはオンライン大学

7月、第一に感染予防対策を取り入れた「コロナ禍における変更点」を考え、例えば依頼先に持ち込む道具の消毒、人との距離を保つ動線、口元が見えた方が伝わりやすいとフェイスシールドの使用等、諸々考えていきました。フェイスシールド着用で実践してみると、シナリオが歪んで見えづらい、声を遮り動きが鈍る、との感想に眼鏡式のものに変更したりと、これだけに限らず試行錯誤を重ねた日々でした。現在では不織布のマスクが感染予防対策には最適とのこと、それに落ち着いています。2・3割は大きい声を出す必要がありますから、体力を使い、かなり疲れます。

8月頃から徐々に依頼が入ってきました。特に毎年出動している小学校からは授業のやりくりが大変でしょうに「何があってもあび隊は入れたいです。」とのありがたいお言葉に落ち込んでいた心の奥から力が湧き、飛び上がるほど嬉しく思いました。そして毎回の出動で感じています。が、児童は目をキラキラさせ、話を

よく聞いてくれて、素直な反応を示してくれます。事後の心のこもった感想には、私たちの心に響く感動するものが多く、これが次への活力となっています。

集中対策期間中の大学では、広い講義室から初めてのオンライン配信。直に学生の様子が見えず不安でしたが、こちらからの問いかけにもうまく対応してくれて、より達成感のある一日でした。また、実習ができなかった学生対象に親の話をしてほしいとの依頼があり、後日実施してきました。新しい体験ができ、コロナ禍の賜物となりました。

また、啓発キャラバン隊オンライン研修会に参加。私達の活動を振り返り、より良いものに進化し続けていきたいと思っています。

このコロナ禍でありながら必要とされる「ひろしま♡あび隊」…。知



的障害児者の理解の重要性を改めて感じています。

【受講者からの感想】

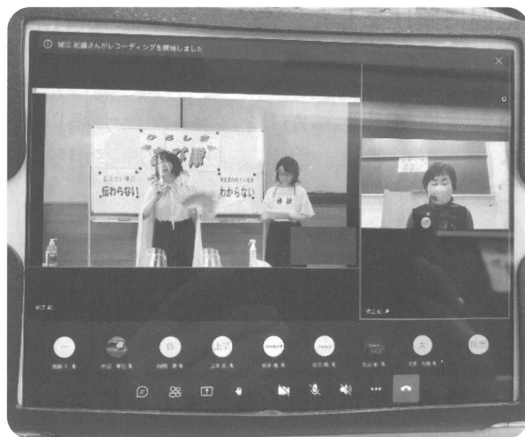
- ・障害のある人が得意なことをいかしてお仕事をやっていたりして、私も得意なこといかしてお仕事をやったりして、私も得意なことをみつけて将来働きたいなと思いました。
- ・今日習ったことをきちんと覚えて社会で活かすべきだととても感じました。
- ・障害があってもなくても自分がさいたくないことは、してはいけないと思いました。
- ・障害のある人に声をかけにくいときは、その人のことをじっくり観察して「これが好きなんだな」「あれが苦手なんだな」ということを分かってあげられるといいなあと感じました。
- ・社会的ルールを理解するのが難しいが何度も経験を積み重ねる事が大切だとわかりました。
- ・障害のある人を見かけても関わることはしてこなかったが、困っている人がいたら「あいさつ」から初めてみようと思いました。

令和2年度あび隊派遣内訳

広島県手をつなぐ育成会

対象	回数	受講人数	派遣人数	備考	
こども	幼児	1	60	5	
	小学生	14	680	56	7校(2校中止)
	中学				1校中止
	高生				1校中止
学生	専門	4	187	20	
	大学	4	75	12	
大人	市民				1回中止
	教員				
	民生委員				2回中止
	行政	2	48	8	2回中止
	支援者	1	13	4	
	保護者	3	47	9	
	29	1110	114	9回分中止	

※ 学校は生徒・学生の依頼数でまとめています。教員は入れていません。同じ時間割で2チームの派遣は1回としています。



新設の総合事務所拠点に短期入所、放課後デイなど展開 NPO法人神辺育成会

神辺育成会は、障がいのある人の自立と社会参加を支援し、安心して豊かに暮らせる地域づくりを目指しています。平成6年11月、神辺町において任意団体として発足し、平成17年度にはNPO法人格を取得して、事業体（短期入所、日中一時支援、放課後等デイサービス、児童発達支援）・運動体の両輪で活動を行っています。

運動体は、本人部会、レクリエーション部、学習・研修部、広報部の4つの部で構成しています。主な行事として、毎年11月に近隣の中学校の体育館を借りてミニ運動会を開催し、多くの会員が集います。会員外の方々の参加もあります。講演会等は年に2回行い、機関誌「手をつないで」は年2回発行しています。

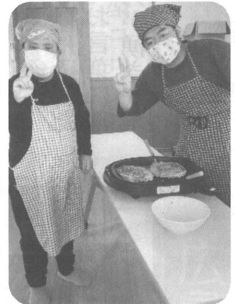
昨年7月に、総合事務所等の建物が完成したことで、育成会を拠点とした新しい部会の設置を目指し、次年度より本人部会、保護者会に加え新たに地域部会を発足する予定です。地域部会では、近隣の障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の関係者が一堂に集い、子どもの成長・発達・余暇・終末期等のライフステージの創造に向け地域全体で様々な活動が実施できるようにします。

地域の「親の会」であることを再認識するとともに、障がいのあるなしに関わらず、誰もがたった一度きりの人生をその人らしく幸せに送ることができる社会を実現するため一歩ずつ前に進み続けたいと考えています。



新設された総合事務所

この1年は、未知のウイルスへの不安を感じながら移動や行動等を制限する生活が続きました。本人部会の活動においてもほとんどの行事が中止となり、顔を合わす機会が減って残念がる本人さんたちの声をたくさん聴きました。そのような中で、工夫をしてできた活動があります。三役会で計画を立て、人数制限をし、「お好み焼きとフルーツポンチを作って食べよう！」と新しい事務所の2階の活動室と厨房を使用して、2回に分けて10月と11月に実施しました。



目玉は元気の出るコミュニケーション活動 向島地区手をつなぐ親の会

私たち「向島地区手をつなぐ親の会」は、1981年10月に結成して、今年の秋で40周年を迎えます。県育成会には、2018年度から加入しています。

結成当初は、障がい児学級や当時の養護学校に通っている保護者が8名ほどで結成されましたが、その後、市町村合併により御調郡向島町から尾道市となり、私たちを取り巻く情勢も、子どもたちの教育環境や障害者制度も含めて、この間、社会環境は大きく変化して来ました。

そのような中現在では、賛同協力会員も含めて47世帯が親の会活動に関わっています。

二十数年前、「地域へ作業所開所を！」と一丸となって資金作り活動や子どもたちと毎日いっしょに当番で作業もこなした当時若かった仲間の保護者も高齢化の流れは否めません。

今では、当事者や家族の具体的課題もそれぞれ違うので、「社会部会」と「保幼小中高部会」に分かれています。少子化等により「保幼小中高部会」の会員が減少傾向となっています。

年間の日常活動では、各部会の交流会や施設見学、学習会への参加、年6回の料理教室などの活動をしています。コロナ禍にあり昨年は、活動状況が一変しました。

施設見学などは不可能となり、集まる公的施設も休館されるなど大きく影響を受けましたが、施設使用が可能となった事でマスクや消毒の徹底、体温チェック等できることを取り組みながらの活動開始となりました。

今年度は、親の会から各世帯へ年2回「マスク配付」の取り組みなども行い、会員が分担して各世帯に届け、会員の状況把握に繋がりました。急な緊急事態宣言による学校の休業中には、各会員ともにさまざまな混乱が生じ、緊急時等には、障がいのある子どもがいる家庭には、多くの困難な事象が集中したのも事実です。

このような中で、会員家族が楽しみに集った行事が、障がい者社会参加事業の年6回の「料理教室」でした。密とにならないよう換気もしっかり行い、コロナ禍以前は、向き合って食べていましたがスクール形式に、利用施設の調理室が狭いので、下準備を会員宅で行うなど工夫をしながらの活動でした。

やはり、地域で会員が顔を合わせることで、いっしょに作ることで、食べることは、気楽に今困っていることや悩みなども話せて、私たち親の会にとって欠かすことの出来ないお互いが元気の出るコミュニケーション活動となっています。

コロナ禍にあって、対応できる配慮をしながら各課題に取り組みつつ新年度も会員が繋がる日常活動を目標に取り組んで行きたいと思っています。

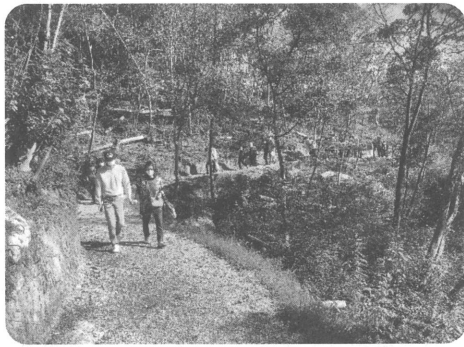


広島県手をつなぐ育成会支部紹介

四季折々の自然を満喫 ～遊歩道の完成～ 社会福祉法人友和の里

皆さま、こんにちは。廿日市市にあります社会福祉法人友和の里です。今夏で法人化四十周年を迎えます。スタートは通所（定員20名）でした。平成9年に入所部も開設。平成30年には、グループホームを新設しています。現在89名の利用者さんと日々、いくつかの形態での暮らしを営んでいます。

沿革はさておき、今号では、施設北側を中心に整備した遊歩道について紹介をさせていただきます。この遊歩道は、雑木林に囲まれた豊かな大自然をなんとか活かしたいと開設当初から願ってきました。機が熟しまして、令和元年、2年と山を切り拓き、整備を重ね昨年11月、ついに念願を達成。「秋を楽しむ会（遊歩道開通式）」として利用者さんたちにお披露目をしました。



先述しましたように、友和の里は自然に恵まれた素晴らしい立地にあります。加えて、植物や野鳥などが織りなす四季の移ろいは心に潤いを与えています。

遊歩道は、利用者さんの健康増進と情緒の安定をめざしたものです。あわせて、今後は地域の人たちにも利用していただきたいと願っています。今後は、広場の新設やシイタケの栽培場なども計画中です。

最後になりましたが、コロナの収束後には、育成会の皆さまにも是非お越しいただき、施設の見学と兼ねて、友和の里周辺の自然を満喫されることをご案内申し上げます。

相談から連携そして支援へ 呉市手をつなぐ育成会

一昨年の西日本豪雨災害に加え、昨年からのコロナ禍と、未曾有の事態への対策が求められ、呉市手をつなぐ育成会活動も停滞したように思われました。

そうした中、本年度呉市手をつなぐ育成会が力を入れてきたのは、お母さんや兄弟姉妹からの困りごとの聞き取りです。サポートファイルの学習会でも困りごとを聞いてほしいという思い（相談事）が出されました。

障害のある子ども、発達の緩やかな子どもを抱えたお母さんにとって、懸命に子育てをされる中、辛い時期があるのは私たちの頃（30年前）と依然として変わっていないことを再確認しました。

つまり、辛い時期を過ぎてきた親は、「こういうことは、繰り返し経験を積めばできるようになるだろう」「これはこうしたらいいんだよ」と思います。しかし、子育て真っ最中のお母さんたちは、それすらも考えつくことができにくい環境におられるのです。

呉市手をつなぐ育成会の役割は、お母さんたちの話に耳を傾け、時には自分の体験談を話し、関係諸機関と連携し、いくつかの解決に向けた選択肢を共に考えていくことなのです。

また、本人活動においては、保護者や本人自身が高齢化し、学校卒業後に本人が参加されることが本当に少なくなっています。

本人の気持ちをしっかり聞き取り、本人の主体性を大切にしながら目標を持ち、チャレンジ項目を決め、工夫し丁寧に対応していくことで、本人の自立への力となるよう、本人活動に取り組んでいます。

コロナ禍の今だからこそ、小さなつながりの種をたくさん集め、土を耕し種をまいていきたいです。そして、本年度確認し合った呉市手をつなぐ育成会の役割に立ち、小さな活動を積み重ね、活動を継続していきたいと思っています。

なぜなら、これは先輩方から渡されたバトンだからです。このバトンを次世代のお母さんたちに渡しつつなげていくことが、今の私たちに求められているのです。

呉市手をつなぐ育成会では、「相談から連携そして支援へ」をスローガンに活動を進めていきます。どうぞよろしくお願いいたします。（徳永）



呉歌う会（本人会）クリスマス会

広島県本人会 はつらつ友の会の活動

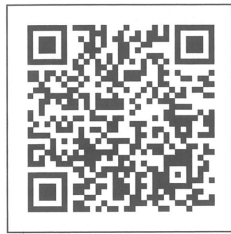
=コロナなんか吹き飛ばそう= 仲間たちへ贈るメッセージ集を作成

今年度は新型コロナウイルスの影響で、活動は何もしない状態でした。そんな中ではつらつ友の会の役員の中から「みんなに会えないなら、みんながどのようにならしていいか、みんなの声を届けることができなにか」と相談がありました。

みんなに届けよう、ということになりました。早速県内にある13のグループにお願いして、仲間へ贈るメッセージを集めていただきました。そして出来上がったのが「広島県内の仲間たちへ贈るメッセージ」です。これを県内で活動している県内の本人会員約400名に届けました。このメッセージ集は広島県手をつなぐ育成会のホームページにも掲載されています。QRコードを読み込めばスマートフォンでも見ることができます。



広島県内の仲間たちへ贈るメッセージ



広島県障害者自立支援協議会・広島県障害者施策推進協議会への参加

はつらつ友の会代表委員2名が標記委員会に委員として参加しています。広島県障害者施策推進委員会には福山仲良し会の岡本仁さんが、広島県障害者自立支援協議会には庄原コスモスの会の熊澤有馬さんが、それぞれ参加し、本人代表として委員会を發言されています。發言の一部を紹介いたします。

【岡本さん】

「情報バリアフリー化の推進」とありますが、取り組み内容の中に知的障害者を対象とした取組と思われるものがあります。私たちの仲間にもわかるような「わかりやすい情報発信」をしていただけないでしょうか。特に災害が起きた時の対応や、今回発生したコロナに感染した時の対応

など、私たちが安心できるような取り組みをしていただき、それを分かちやすく伝えてほしいです。また、それを考えるときには、私たち本人も交えて話をしてもらえないでしょうか。私たちは自分たちに関わることは一緒に考えていきたいと、ずっと願っています。

【熊澤さん】

私は一般企業に就職して毎日働いています。仕事を休んで困った事や相談したいことを気軽に話せる人が欲しいです。

資料に作業所の工賃の目標が書いてあります。令和2年度の目標は1万7千5百円です。でも必要な生活費は10万円で障害基礎年金をもらっても3万5千円たりないと計算されています。目標の工賃ではとても足りないのですが、この差額はどのようにしたらいいのでしょうか。グループホームには家賃補助が月に1万円ありますが、一人暮らしの人には補助はありません。できるだけ

中国四国地区オンライン本人交流会の開催

また遠方の仲間たちともつながろうという事で、中国四国地区本人交流会をオンラインで開催することになりました。初めての試みですが、それぞれの地域からの仲間たちとの交流を楽しみにしています。

け、自分たちががんばりたいと思っ
ていますが、どうしても無理なところ
は補助していただけると助かりま
す。よろしく願いいたします。

今年度の会議は全てリモートで行
われました。お二人は地元の福山と
庄原から参加しましたが、参加につ
いてはそれぞれの支援者である福山
育成会、庄原さくら学園のバクアッ
プをいただきました。

この度広島県では「第6期広島県
障害福祉計画・わかりやすい版」を
作成していただきました。今まで、
本人たちが言い続けてきた成果のひ
とつが形になりました。広島県のホ
ームページに掲載されていますので
ぜひご覧になってみてください。



第6期
広島県障害福祉計画
わかりやすい版

日時

3月21日(日) 10時30分

テーマ

「オンラインでつながろう！
〜コロナの中での活動〜」

全国手をつなぐ育成会連合会・第10回権利擁護セミナー

「みんなであらゆる成年後見制度」

あなたらしい幸せを願って

2月26日、第10回権利擁護セミナーin鳥取が「現地集合」と「オンライン」の併催、という新しい形で開催されました。

●久保会長挨拶
●GH等建設反対運動アンケート調査報告

（関哉直人氏／弁護士・当会権利擁護センター専門委員）
●基調講演「成年後見制度で守れること・守れないこと」
（曾根直樹氏／日本社会事業大学院准教授・当会権利擁護センター専門委員）

●シンポジウム「本人にとってメリットが感じられる後見を身近なものにするために」
シンポジスト

・松田 悟氏（一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター部長）

・関哉直人氏（前出）
・大谷義博氏（当会副会長／鳥取県育成会会長）
・高野淑恵氏（当会権利擁護センター委員／埼玉県育成会理事長）

助言者 曾根直樹氏（前出）
コーディネーター
田中正博氏（当会専務理事）

まずは、関哉氏による。昨秋に

実施された「GH等建設反対運動アンケート調査」の結果をもとに「反対運動に関して育成会として何ができるか」について話されました。結論として理解啓発と地道な関係づくりが重要であるという事で、「理解啓発も住民への説明も、GHの開設が目的ではなく、開設後の地域づくりを見据えて行われることに意義があると言えそうです」と結ばれました。

次に曾根氏による基調講演では成年後見制度についての説明や手続き、仕事内容の説明、そして平成29年度に厚労省が行った「利用実態把握および活用に関する研究」の結果を活用しながら、現在の後見人の仕事のやり様について説明されました。これにより後見人となった弁護士士の本人への面 회回数、面会時間などが示され、「成年後見制度利用促進基本計画」の必要性が明らかになりました。最後に「メリットを実感できる制度運用の改善」として、中核機関連備によるチーム支援と受任者調整について話されました。この、新しく示された「中核機関」の担うべき機能は「広報・相談・成年後見育成、活動の促進・日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行・後見人支援・不正防止」と多岐にわたっています。

この機関が機能し、信頼して任せ

られる成年後見人が育成されることを期待しています。

そしてシンポジウムでは、埼玉県育成会の高野理事長が、埼玉県育成会を母体とした法人後見を2007年3月に立ち上げた、というお話をされました。「知的に障害のある私たちの子どもたちが、私たちがいなくなっても、その人なりに『幸せに』人生を全うすることができるよう

に、そのひとつの手段として『成年後見制度』を利用できるようにしていきたいと思います。」という言葉は、まさに全ての育成会のお母ちゃんたちの願いだと思います。結びに言われた「おかあちゃん後見人として、今、できること―自分の子どもにしてほしいと思うことをしていくだけ。」に、希望と勇気をいただきました。

最後に関哉氏より、「身上保護と報酬の問題について」次のように話されました。

1、現行の報酬
・内容にかかわらず一定の報酬が一律に付与

・財産管理以外の後見事務は報酬にあまり反映されなかった
↓身上保護をしなくても一律の報酬、身上保護を丁寧にしてもあまり変わらない。

2、新たな後見報酬
・後見事務の内容を問わずに一定の報酬を付与する考え方は採らない。

・身上保護について高く評価する方向↓身上保護をしなければ報酬は下がり、身上保護をすれば報酬は上がる方向性。

3、育成会として、あらためて何を提言すべきか（私見）

・「身上保護」の具体的な中身・イメージの提言（後見人に何をしてほしいか）
・あらたな報酬のめやすの要請
・適正な報酬額が確保されるための「報酬助成制度の拡充」の要請

・「本人の意思の尊重に関する仕組み作り」を報酬に反映させることの要請

今後の「成年後見制度」がどのように変わっていくか、しっかり見据えて、育成会として必要な意見を述べていかなければならないと強く感じたセミナーでした。

【DVDの貸出を行います！】
今回の「権利擁護セミナー」はDVDにしています。広島県手をつなぐ育成会でもこのDVDを購入し、支部の皆さんへ貸出を行います。貸出を希望される方は、広島県手をつなぐ育成会事務局までお問合せください。
広島県手をつなぐ育成会
☎082153711773

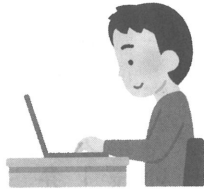


ホームページをご活用ください！

広島県手をつなぐ育成会のホームページをご覧になったことはありますか？

会員の皆さんへ向けて様々な情報を掲載しています。2月に新規アップした記事を右記にて紹介しますので、ぜひ一度、覗いてみてください。

また、各支部の研修会やイベント情報も掲載します。掲載を希望する場合は、県育成会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。



<http://pref-h-ikuseikai.or.jp/>

広島県手をつなぐ育成会

検索

【2月に掲載された記事】

- はつらつ友の会のメンバーからのメッセージの掲載
- 新型コロナウイルス感染に関するアンケート協力をお願い
- 「第15回広島県障害者陸上競技大会兼第21回全国障害者スポーツ大会三重とこわか大会広島県代表選手選考会」の開催について
- 「手をつなぐがん保険」のオンライン説明会のご案内
- 「明るくてやさしい成年後見制度ちゅうごくブロックセミナーin岡山2021」開催のご案内
- 【一般参加可能】育成会フォーラム・行政説明会を開催します！
- 厚生労働省の委託を受けて実施される、医療機関への受診に関するアンケートへの協力について

互助制度事務局より

現在ご加入いただいている皆様のお手元に、「2021年度補償制度のご案内」と書かれた封筒が届いていると思います。これは、ご加入いただいている広島県手をつなぐ育成会の互助制度の更新手続きについてのお手紙です。毎年、2月初めにこの「更新手続きのご案内」がお手元に届きますので、変更等がある方はお忘れなく手続きをしてください。

なお、掛金をご登録の口座より令和3年5月12日に引き落としをいたします。前日15時までに口座の残高をご確認ください。よろしくお願いたします。

保険金の請求のお忘れはありませんか？

請求の時効は3年となっています。特にBプランにご加入の方は、ケガによる通院も補償の対象となります。再度ご確認ください。

◆◆◆お問合せ先◆◆◆

- ◆入院の補償に関すること
広島県手をつなぐ育成会
☎ 082-537-1773
- ◆ケガ・損害賠償に関すること
ジェイアイシーウエスト広島
☎ 082-511-7025

元気の出る情報誌

「手をつなぐ」を購読しませんか？

全国育成会連合会の発行している「手をつなぐ」は、知的・発達障害のある人の暮らしに役立つ情報が満載です。毎月ご自宅にお届けいたします。



連載記事も充実、表紙の絵は随時募集しています。

購読年会費
3,900円
(税込・送料込)

購読のお問合せは、県育成会事務局まで
電話 082-537-1773 FAX 082-537-7178